

令和5年(2023年)3月10日

各位

北海道中央バス株式会社

当社バス車内及びターミナル等施設における

『マスク着用』について

平素より中央バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更により日本バス協会作成のガイドラインが改訂されることに伴い、当社バス車内及びターミナル等施設における『マスク着用』の取扱いを、下記の通りといたしますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 利用者のマスク着用

- ・ 当社からマスクの着用を求めることはせず、個人の判断を基本といたします。
(なお、混雑したバス車内は政府によりマスクの着用が推奨されています)

2. 従業員のマスク着用

- ・ 感染拡大防止を目的に当面マスク着用を継続いたします。

3. 変更日

- ・ 令和5年(2023年)3月13日(月)

以上

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが

令和5年3月13日から

マスク着用は個人の判断が基本となります

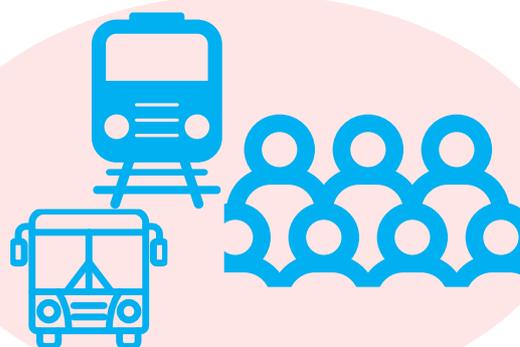
ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために

マスクを着用しましょう



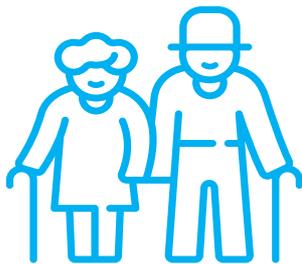
受診時や医療機関・
高齢者施設などを訪問する時



通勤ラッシュ時など混雑した
電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために

マスク着用が効果的です



高齢者



慢性肝臓病
がん
心血管疾患 など

基礎疾患を有する方



妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、
個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります